

北海道地域防災計画の修正の概要について (原子力防災計画編)

1 計画修正の趣旨

新型コロナウイルス感染症等の流行を踏まえた感染症対策及び国の防災基本計画の改正等を踏まえ、原子力防災体制の充実強化を図るため、所要の修正を行う。

2 主な修正の概要

(1) 感染症対策の追加

- 新型コロナウイルス感染症等の感染症流行下における防護措置の対応について、別に定める対応方針に基づき実施することを追加。

※「感染症流行下での原子力災害発生時における対応方針」の主な記載事項については、以下のとおり

- ・ 避難や屋内退避に当たり、マスクの着用確認や手指消毒、検温等による住民の健康確認、感染疑い者とそれ以外の者との分離、人と人との間隔の確保といった感染症対策を実施。
- ・ 密集を避けるため、必要に応じて、バス避難時の集合の分散化や避難退域時検査場所の増設等の措置を講ずる。
- ・ 被ばくを避けるため、全面緊急事態以降のバス避難（UPZ内に限る）や屋内退避では原則として換気はしない。

(2) 防災訓練結果等を踏まえた外国人観光客対応の追加

- 外国人観光客への帰宅・帰国支援等に対応する体制の整備など、訓練やマニュアルの作成などで取り組んできた事項を明記。

(3) その他

- 国の防災基本計画の修正等を踏まえた修正
- 原子力災害対策指針の改正による修正
- 文言修正 など

3 今後のスケジュール

9月下旬	関係町村、防災関係機関等へ意見照会
10月上旬	意見取りまとめ
10月14日	有識者専門委員会
10月下旬	北海道防災会議幹事会（書面開催）
11月19日	北海道防災会議（書面開催）
11月24日	総務委員会